



Kobe Shoin Women's University Repository

Title	現行法令におけるサ変動詞五段化・上一段化現象の言語内的要因 On the internal factors constraining the changes of sa-hen verbs into go-dan and kamiichi-dan verbs in the current Japanese law
Author(s)	松田謙次郎 (MATSUDA Kenjiro)
Citation	神戸松蔭女子学院大学研究紀要言語科学研究所篇 Theoretical and applied linguistics at Kobe Shoin , No.16 : 51-61
Issue Date	2013
Resource Type	Bulletin Paper / 紀要論文
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

現行法令におけるサ変動詞五段化・上一段化現象の言語内的要因*

松田 謙次郎

神戸松蔭女子学院大学 言語科学研究所

kenjiro[at]shoin.ac.jp

On the internal factors constraining the changes of sa-hen verbs into go-dan and kamiichi-dan verbs in the current Japanese law

MATSUDA Kenjiro

Shoin Institute for Linguistic Sciences, Kobe Shoin Women's University

Abstract

Using the data from the Online National Law Database System, we analyzed the variation and ongoing change of *sahen* (the irregular conjugation pattern of *suru*) verbs between the *godan* (regular “pentagrade”)-type and *kami-ichidan* (regular “upper-unigrade”)-type conjugation, with respect to their internal factors. It is demonstrated that in only a few of the contexts proposed in Tanomura (2001) was there meaningful variation. In many of the cases, only one of the variants was found, forming a categorical environment. This suggests that the environment following the verb is one of the strongest internal factors. Another internal factor, a generalization concerning the special mora in the verbal stem, was found to hold in the current corpus as well. These findings strongly suggest that the variation of the verbal conjugation in Japanese law is constrained by multiple factors in a manner consistent with what has been determined by previous studies.

現在進行中の変化であるサ変動詞の五段化・上一段化について、現行法令を対象にサ変動詞 8 語を取り上げ、その内的要因として後続要素による変異形

*「法令データ提供システム」ダウンロードは小木曾智信氏（国立国語研究所）が作成なされたものである。また、田野村忠温先生は御高論に関する筆者の質問に快く答えてくださった。お二人に心よりお礼申し上げます。言うまでも本論文の全責任は筆者のものである。この研究は、平成 24 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (C)(課題番号 22520480)「法令・条例コーパスにおける言語変異・変化現象の研究」(代表者 松田謙次郎)を受けてなされたものである。

の分布を分析した。田野村 (2001) が精査した後続環境に従って調査した結果、変異が確認されたのはごく一握りであり、用例が発見された環境でもサ変～五段・上一のいずれかが出現するのかが固定している場合が多数であった。ここから考えて、後続要素別はサ変動詞変異でもっとも強力な内的要因である可能性が高い。動詞相互の比較からは、サ変～五段活用変異の大きな制約条件である特殊拍に関する一般化が法令コーパスでも成立することが確認された。つまり音韻的な要因も関わっていることになる。以上の事実は、法令コーパスでも先行研究で使用された他の資料と同様な形で変異が複数の内的条件によって制約されていることを強く指し示すものと解釈できる。

キーワード: 法言語学、言語と法、言語変異、言語変化、動詞活用

Key Words: forensic linguistics, language and law, language variation, language change, verb conjugation

1. はじめに

現行法令の条文中に使用されている一部のサ変動詞に、五段活用ならびに上一段活用とのゆれが観察されることは、すでに松田 (2011)、松田 (2012) で報告した。しかしながら、これらの分析はいずれも個々の動詞の活用分布を年代で整理したにとどまるものであり、松田 (2011) でも指摘したように、こうした動詞活用の変異・変化を司る内的要因の追究を行う必要がある。語彙変化のようなごく一部の言語変化を除けば、ほとんどの言語変化には何らかの音韻・文法・語用論レベルでの要因が働いており、こうした内的要因を解明することが、往々にしてそのまま変異範囲 (envelope of variation) の確定、変化のメカニズムや動機付けの解明といった重要な作業につながることもある。また、ここで検討しているサ変動詞の変異は「下からの変異」であり (松田, 2012)、言わば「究極の書き言葉」である法令において、進行中の変化でいったいどのような内的条件が作用しているのかは、それ自体非常に興味深い問題でもある。非常に保守的な性格の強い文書であることから、かなり強力な内的要因のみが観察できる可能性もある。

本論文では、現行法令のテキストデータを用いて、松田 (2012) で分析した五段活用とゆれを示す 4 動詞、および上一段活用とゆれを示す 4 動詞について、変異の内的要因として動詞後続要素を検討した結果を報告する。

2. データと分析方法

データは 2012 年 12 月 20 日現在の現行法令のテキストデータを使用した。松田 (2012) と異なり、過去に遡って任意時点での任意の法令の検索を行う必要もないため、ここでは法令データ提供システム¹のデータを小木曾智信氏 (国立国語研) の作成したダウンロードソフトを使用して入手した。このソフトは、HTML データのダウンロードに続いてファイルを XML フォーマットに変換し、全文検索システム「ひまわり」²での検索を可能にしてくれる機能を持つ。これを利用してそのまま「ひまわり」で動詞の検索を行っ

¹<http://law.e-gov.go.jp/>

²<http://www2.ninjal.ac.jp/lrc/index.php?全文検索システム『ひまわり』>

た。「ひまわり」では検索結果を KWIC フォーマットで出力してくれるので、今回のような後続要素の検討には非常に都合が良い。

さて、ここで言うサ変動詞の活用のゆれは「漢字一字³を語幹とするサ変動詞」が実際には五段活用に、また上一段活用に活用する事例が見られるというものであり、田野村 (2001, 9) の言う (B) 類 (「属する」類) と (C) 類 (「信ずる」類) に属する動詞をめぐる現象を指している。田野村 (2001) はこれらの動詞の後接形式としてそれぞれ以下のものを挙げ、各々について『朝日新聞』の記事データベース (CD-HIASK) 6 年分の資料からの出現具合を仔細に検討している (田野村, 2001, 12-27) (「X」は一字漢字部分を指す)。

- **B 類動詞の後接環境:** X しない～X さない、X せず～X さず、X せぬ～X さぬ、X すれば～X せば、X しよう～X そう、X せよ～X しろ～X せ、X するべき～X すべき、X すること～X すこと、X する。～X す。、X せられ～X され、X せさせ～X させ
- **C 類動詞の後接環境:** X ずる～X じる、X ぜず～X じず、X ぜぬ～X じぬ、X ぜられ～X じられ、X ぜさせ～X じさせ、X ずれば～X じれば、X ずべき～X ずるべき～X じるべき、X ぜよ～X じろ～X じよ

ここでは、活用変異の内的要因としてこの田野村の後続環境をそのまま取り入れ、現行法令文で B・C 類動詞が各々の環境でどのような活用変異を示すのかを検討した。調査語彙は、松田 (2012) においてある程度の活用変異を示した B 類動詞 4 つ (害する、供する、属する、適する) と C 類動詞 4 つ (応ずる、減ずる、乗ずる、通ずる) に限定した。

3. 結果と分析

各動詞の各環境でのサ変・五段・上一段の出現状況を田野村 (2001) の表記をそのまま使ってまとめたのが表 1 (B 類)・2 (C 類) である。すべての動詞についていずれの変異形も用例が発見できなかった後続環境は表から省いてある。⁴ 当該後続環境で他に 1 つでも変異を示す単語がある場合は、いずれの変異形の用例も見つからなかった単語のセルを黒く、サ変/五段・上一段のいずれかの変異形しかない場合には、それらのセルを灰色にそれぞれ塗りつぶした。また、サ変と五段・上一段間に変異が認められ、かつそれらの合計が 30 件以上の場合について、五段・上一段セルのカッコ内に合計に対する五段・上一段のパーセンテージを入れてある。⁵ 結局白く残ったセルが変異が見られるセルということになる。

³ 田野村 (2001, 12) は以下のリストを掲げている。B 類: 愛 庄 逸 臆 科 課 介 解 害 画 冠 関 期 婦 記 擬 議 喫 窮 御 供 遇 屈 解 激 決 抗 刻 察 死 資 持 辞 失 謝 熟 処 叙 称 証 詔 賞 食 制 接 絶 宣 奏 即 属 存 墮 対 題 託 達 脱 微 呈 適 徹 毒 鈍 熱 糜 排 配 縛 発 罰 反 比 秘 表 評 貧 付 復 服 偏 減 面 模 日 訳 有 要 擁 浴 利 律 略 類 列 労 和 などの一字漢語に「する」を加えたもの。C 類: 按 案 映 詠 演 応 感 興 禁 吟 献 減 講 高 参 散 准 殉 準 乘 信 生 煎 損 存 嘆 断 談 長 通 転 点 投 動 同 難 任 認 念 判 封 変 弁 報 奉 崩 命 銘 免 論 などの一字漢字に「ずる」を加えたもの。

⁴ 省いた環境は以下の通り: B 類動詞: せぬ～さぬ、すれば～せば、せよ～しろ～せ; C 類動詞: ぜぬ～じぬ、ずれば～じれば、ぜよ～じろ～じよ。

⁵ 表 2 「ずべき～ずるべき～じるべき」欄の「サ変」セル内の数字は、「ずべき/ずるべき」を表す。

分析に入る前に、法令というこのコーパスの性格について確認しておきたい。データが法令という特殊なドメインに属することから、特定語が頻出したり、逆に特定形式が出現しにくい事態が予想される。たとえば表1の「供する」を見てみよう。現行法令では「供しない」が169件、「供さない」が5件の合計174件という頻度数である。一方、田野村(2009, 98)は田野村(2001)よりさらに大規模なWebコーパスを使った分析を提示しているが、そこでの出現頻度は「供しない」が643件、「供さない」が256件の合計899件である。単純計算でWebコーパスの規模(100GB)が法令コーパス(238MB)の約420倍であることを考えると、法令コーパスでの「供しない・供さない」の出現数がいかに際だったものであるのかがわかる。

また、法令という性格上、命令形が出現するケースは非常に想定し難い。実際にB類「せよ～しろ～せ」・C類「ぜよ～じろ～じよ」には用例が見当たらない。逆に当為表現である「べき」に接続する形式は多くの用例が見つかるのも、コーパスの性格上自然と言えよう。多数のジャンルからサンプリングによってデータを採取したバランストコーパスではない、法令のような単一ジャンルコーパスの場合、こうした事態は避けられない。表1・2はこうしたコーパスの性格も如実に反映していることはまず念頭に置く必要がある。

表1: 4つのB類動詞の後続要素による活用分布

動詞	害する		供する		属する		適する	
	サ変	五段	サ変	五段	サ変	五段	サ変	五段
しない～さない	72	11 (13.3%)	169	5 (2.9%)	213	164 (43.5%)	179	41 (18.6%)
せず～さず	2	1	24	0	17	1	1	0
しよう～そう			183	0				
するべき～すべき	0	42	0	114	0	155		
すること～すこと	128	0	1,074	0	172	0	141	0
する。～す。			15	0	206	0		
せられ～され	1	343 (99.7%)	73	3,779 (98.1%)				
せさせ～させ			0	59	0	434		

さて、表を眺めてまず気付くことは、いずれの動詞でも用例が見つかる場合は、その多くでサ変か五段/上一段のいずれかのみが出現していることである(表の灰色部分)。両方が出現するような、変異のある環境(表の白色部分)はごく限られているわけである。動詞による散らばりを無視して、単純に後続環境の数だけを数えてみると、変異のある後続要素はB類では3つ(しない～さない、せず～さず、せられ～され)、C類でも4つ(ずる～じる、ぜず～じず、ぜられ～じられ、ずべき～ずるべき～じるべき)に過ぎない。さらにこれらの環境でも、「しない～さない」「ずる～じる」以外ではすべて

表 2: 4つのC類動詞の後続要素による活用分布

動詞	応ずる		減ずる		乗ずる		通ずる	
	サ変	上一段	サ変	上一段	サ変	上一段	サ変	上一段
ずる～じる	1,314	161 (10.9%)	307	8 (2.5%)	133	42 (24.0%)	494	103 (17.3%)
ぜず～じず	45	17 (27.4%)						
ぜられ～じられ			68	2 (2.9%)				
ぜさせ～じさせ	0	4						
ずべき～ずるべき ～じるべき	20/0	0	5/39	10 (18.5%)	257/3	0		

の単語で変異があるわけではない。いずれにしても、こうした限られた、変異のあるセル以外は、用例そのものがない（黒色部分）か、もしくはいずれかの形式のみが出現するセル（灰色部分）ばかりなのである。

表1・2での変異形の分布を4タイプに整理すると、以下のようになる：

● B類動詞

- 変異の見られる後続要素: しない～さない（すべての動詞）、ぜず～さず（害する、属する）、せられ～され（害する、供する）
- サ変のみが出現する後続要素: ぜず～さず（供する、適する）、しよう～そう（供する）、すること～すこと（すべての動詞）、する。～す。（供する、属する）
- 五段のみが出現する後続要素: するべき～すべき（害する、供する、属する）、せさせ～させ（供する、属する）
- まったく用例が出現しなかった後続要素: せぬ～さぬ（すべての動詞）、すれば～せば（すべての動詞）、せよ～しろ～せ（すべての動詞）、しよう～そう（害する、属する、適する）、するべき～すべき（適する）、する。～す。（害する、適する）、せられ～され（属する、適する）、せさせ～させ（害する、適する）

● C類動詞

- 変異の見られる後続要素: ずる～じる（すべての動詞）、ぜず～じず（応ずる）、ぜられ～じられ（減ずる）、ずべき～ずるべき～じるべき（減ずる）⁶
- サ変のみが出現する後続要素: ずべき～ずるべき～じるべき（応ずる、乗ずる）
- 上一段のみが出現する後続要素: ぜさせ～じさせ（応ずる）

⁶ 「乗ずる」のサ変内の変異はここでは無視する。

- まったく用例が出現しなかった後続要素: ぜぬ〜じぬ (すべての動詞)、ずれば〜じれば (すべての動詞)、ぜよ〜じろ〜じよ (すべての動詞)、ぜず〜じず (減ずる、乗ずる、通ずる)、ぜられ〜じられ (減ずる、乗ずる、通ずる)、ぜさせ〜じさせ (減ずる、乗ずる、通ずる)、ずべき〜ずるべき〜じるべき (通ずる)

つまりサ変と五段・上一段が盛んに変動している環境は、「しない〜さない」「ずる〜じる」を除くとごく僅かなのであり、その他の環境では後続要素によってどちらの活用形が出現するのかがかなり予測可能なわけである。B類の「ぜず〜じず」や「せられ〜され」、またC類の「ぜられ〜じられ」や「ずべき〜ずるべき〜じるべき」にしても、出現頻度自体が少ないか、どちらか一方の活用形にほぼ決定している。こうした分布がサ変動詞変異の「変異範囲」ということになる。またこのように截然と環境により変異形が決定しているということは、「X」の後続要素が変異の大きな内的条件であるということでもある。

さて、この分布を田野村(2001)の結果と照合してみよう。信頼性の観点から、田野村(2001)と表1・2の両方において、サ変と五段・上一段両形で20件以上の用例が見つまっている箇所限定すると、⁷B類では、「しない〜さない」の「害する」「属する」「適する」、「すること〜すこと」の「供する」「属する」、「する。〜す。」の「属する」、「せられ〜され」の「害する」「供する」が比較対象となる。それぞれ五段化率を加えた上で、表3・4・5・6に再掲した。

表3: 田野村(2001, 12-13)・表B-1における「しない〜さない」のゆれ(「害する」「属する」「適する」)

動詞	害する		属する		適する	
	サ変	五段	サ変	五段	サ変	五段
しない〜さない	5	15 (75.0%)	23	123 (84.2%)	8	82 (91.1%)

表4: 田野村(2001, 19-20)・表B-9における「すること〜すこと」のゆれ(「供する」「属する」)

動詞	供する		属する	
	サ変	五段	サ変	五段
すること〜すこと	24	1 (4.0%)	51	4 (7.3%)

これらを表1と比較すると、以下のようにまとめられる：

⁷ここでは、大まかな大小関係のみで比較を行った。

表 5: 田野村 (2001, 20)・表 B-10 における「する。～す。」のゆれ(「属する」)

動詞	属する	
	サ変	五段
する。～す。	119	6 (4.8%)

表 6: 田野村 (2001, 21)・表 B-11 における「せられ～され」のゆれ(「害する」「供する」)

動詞	害する		供する	
	サ変	五段	サ変	五段
せられ～され	1	52 (98.1%)	108	3 (2.7%)

- 田野村 (2001) とおよそ分布が合致するもの: 「すること～すこと」の「供する」「属する」、「する。～す。」の「属する」、および「せられ～され」の「害する」
- 田野村 (2001) と分布が合致しないもの: 「しない～さない」の「害する」「属する」「適する」、「せられ～され」の「供する」

合致するのは変異がない環境がほとんどである。変異がある箇所を見ると、「しない～さない」では田野村の新聞データに比べて法令が3単語において大きく保守的なサ変側に傾いているのに対して、「せられ～され」では新聞において「供する」がサ変に偏っている。前者は法令という保守的文書の性格を考慮すれば十分領けるところである。しかし「供する」は田野村では法令とまったく逆の分布をしており、それも予想とは異なり法令で圧倒的に五段化が進行している。この分布の差については残念ながらここでは説明することができない。

C類動詞を見てみよう。C類動詞では「ずる～じる」の「応ずる」と「通ずる」の2動詞、「ぜず～じず」の「応ずる」、「ずべき～ずるべき～じるべき」の「応ずる」について田野村 (2001) の結果と比較が可能である。五段と同様、ここでも田野村の表を再掲する(表7・8・9)。

表 7: 田野村 (2001, 24)・表 C-1 における「ずる～じる」のゆれ(「応ずる」「通ずる」)

動詞	応ずる		通ずる	
	サ変	上一段	サ変	上一段
ずる～じる	365	3,495 (90.5%)	197	1,592 (89.0%)

いずれも新聞に比べると法令では上一型活用化率は非常に低く、少なくとも書き言葉

表 8: 田野村 (2001, 24-25)・表 C-2 における「ぜず〜じず」のゆれ(「応ずる」)

動詞 後続要素\変異形	応ずる	
	サ変	上一段
ぜず〜じず	55	181 (76.7%)

表 9: 田野村 (2001, 26)・表 C-7 における「ずべき〜ずるべき〜じるべき」のゆれ(「応ずる」)

動詞 後続要素\変異形	応ずる	
	サ変	上一段
ずべき〜ずるべき〜じるべき	9/13	131 (85.6%)

の中でもかなり保守的な法令では、これらの動詞が未だ活用変化の初期状態にあることを強く示すものと解釈できる。

次に単語別に検討してみよう。変異のある環境の数が B 類では「害する」が3つ、「供する」・「属する」が2つ、「適する」が1つである。C 類では「減ずる」が3つ、「応ずる」が2つで、「乗ずる」「通ずる」は「ずる〜じる」でのみ変異を示す。B 類については田野村 (2001, 13) で触れられている「「X」が促音・撥音・長音を含む場合は「X」しないになり、それ以外の場合は「X さない」になる」という、特殊拍に関する一般化が当てはまるはずであり、⁸ そうだとすると「供する」がもっとも保守的であることが予想されるが、果たして「供する」の五段化パーセンテージは4動詞の中でももっとも低い。つまり、ここでも特殊拍の一般化が見事に適合しているわけである。

Web コーパスによる分析の精緻化を果たした田野村 (2009) では、さらに B 類動詞の五段化程度による下位区分を行っている。田野村 (2009, 99) の表 2 に今回の4動詞を当てはめると、「適する」>「属する」>「害する」>「供する」の順で五段化が進行していることが予測されるが、表 1 の分布からは、「適する」よりも「属する」の方が変化が進んでいるように思われる。これがコーパスの性質差によるものなのか、あるいはデータ量の差によるものなのかはここでは判断できない。

一方、五段化における特殊拍のような一般化が今のところ見つかっていない C 類では、「乗ずる」を筆頭に「応ずる」「通ずる」「減ずる」と続く上一段化率の差を説明することは難しい。これについては今後追究すべき有力な説明原理として、田野村 (2009, 96) が唱えているような、各動詞の頻度が考えられるであろう。⁹

⁸ 田野村 (2009, 98) では Web コーパスでもこのことを確認しており、ここで挙げた4動詞の中では「供する」の「さない」率ももっとも低く、巨大なサンプルでも一般化がきちんと当てはまることが確認されている。

⁹ 頻度は B 類でも同様に働くことが予測されるが、そうすると B 類では特殊拍の一般化とともに頻度要因が関わることになろう。田野村 (2009, 99) の表 2 で言えば、一拍内、二拍の音韻的下位グループ内の単語差が

4. 考察

上記の結果を踏まえると、法令中のサ変動詞変異も後続要素により明確に変異範囲の確定が可能であると言える。田野村(2001)で検討された後続要素で変異が確認されたのはごく一握りであり、用例が発見された環境でも、サ変～五段・上一段のいずれが出現するのかが固定している場合が多数であった。こうした画然とした分布を考慮すると、後続要素別はサ変動詞変異でもっとも強力な内的要因である可能性が高いと思われる。

また調査した全動詞でアクティブな変異が見られるのは、サ変～五段変異では「しない～さない」のみであり、サ変～上一段変異では「ずる～じる」のみであった。国立国語研究所(1955)、国立国語研究所(1956)、飯豊(1964)、飯豊(1966)、土屋(1971)、宮本(1978)、国立国語研究所(1981)などの一連のサ変動詞変異に関する先行研究が、揃ってこれらの環境に集中して調査・研究を行っているのも、十分な理由があるわけである。

さらに動詞相互の比較からは、サ変～五段活用変異の大きな制約条件である特殊拍に関する一般化が法令コーパスでも成立することが確認された。後続要素が内的条件として大きな役割を果たし、他資料で確認された特殊拍の一般化が成立するという2つの事実を考えると、法令コーパスでも他の資料と同様に変異が複数の内的条件によって制約されていることが確認される。

法令コーパスの性格という点では、2つの点が注目に値する。一つは「しない～さない」の対照から判明した、法令コーパスでは田野村(2001)の資料に比べて概ね非常に保守的な、つまりサ変活用が圧倒的であるような分布が見られたという点である。これは新聞というメディアの性格と、法令という資料の性格の差によるものと判断できる。当然新聞の方が相対的に言語変化の先をつかまえられるはずである。現在変化の途上であるからこそ、こうした資料の性格による差が浮上するわけである。

こうした性格は法令コーパスの短所として捉えられそうだが、これはポジティブな特徴の一つとして捉えることも可能である。つまり、変化の初期段階をそのまま見せてくれる可能性がある資料だということである。新聞が相対的に進んでいる段階を見せてくれるのであれば、それより以前の段階を検討する資料として活用する途はいくらでもあるであろう。法令コーパスを研究する一つの動機付けは、「究極の書き言葉で進行する下からの変化」の観察ということであった。言い換えると、幾重もの厳密な専門家の検討を重ねた書き言葉文書に、どのようにして言語変化が侵入するのかを明らかにしたいということである(松田, 2011)。今回の調査では、そうした変化も内的条件によって条件付けられつつ進行することが明らかとなったわけである。

5. おわりに

最後に今後の課題を3点記しておく。まずは、調査語彙の拡大である。今回の8語ではどうしてもさまざまな分析で限界が出てきてしまう。コーパスの特異性をカバーする意味もあり、また動詞によっては特定後続要素で高い出現頻度数を見せる場合もあるの

説明できる可能性がある。

で、さらに調査語彙数を増やす努力を重ねたい。

2点目はB類の「しない～さない」、C類の「ずる～じる」の用に用例が集中した環境のさらなる分析である。「しない～さない」であれば、否定助動詞「ない」の活用形による差が、「ずる～じる」であれば後続要素による差が問題となる。B類について言えば、飯豊(1964)、飯豊(1966)、土屋(1971)、宮本(1978)、国立国語研究所(1981)といった過去の調査では、いずれも「ない」のみを調査しているが、動詞直後の環境であることを考えれば、当然「ない」の活用が直前の動詞の活用何らかの影響を持っていても不思議はない。C類についても同様である。

最後に、筆者が現在国立国語研究所基幹型共同プロジェクト「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」¹⁰で分析を進めている、2011年12月に実施した1,200人余りを対象とした全国アンケート調査の分析結果との照合も行いたい。田野村(2001)・田野村(2009)、そして松田(2011)・松田(2012)や本論のような書き言葉・打ち言葉のデータに加えて、アンケートデータが加わることでサ変動詞活用変化の解明をさらに推進することができる。これらいずれも今後の課題とせねばならない。

文献

- 飯豊毅一(1964). サ変・カ変の問題. 森岡健二・永野賢・宮地裕・市川孝(編), 『ゆれて
いる文法』, 『口語法文法講座』, 3巻, pp. 101–114. 東京: 明治書院.
- 飯豊毅一(1966). 「愛する」か「愛す」か—サ変動詞のゆれについて—. 『日本語』, 6
(7), 2–5.
- 国立国語研究所(1955). 語形確定のための基礎調査. 『国立国語研究所年報』, 6, 5–22.
- 国立国語研究所(1956). 語形確定のための基礎調査. 『国立国語研究所年報』, 7, 5–91.
- 国立国語研究所(1981). 『大都市の言語生活 分析編(国立国語研究所報告 70–1)』. 三省堂.
- 松田謙次郎(2011). 法令の言語変異を探る. *Theoretical and Applied Linguistics at Kobe
Shoin*, 14, 23–43.
- 松田謙次郎(2012). 法令に見られるサ変動詞の五段化・上一段化について: 2001年から
2011年のデータ分析. *Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin*, 15, 37–48.
- 宮本和美(1978). ゆれている国語表現の一考察—実態調査に基づくサ変動詞の動向—.
『相模国文』, 5, 27–35.
- 田野村忠温(2001). サ変動詞の活用のゆれについて—電子資料に基づく分析—. 『日本語
科学』, 9, 9–32.

¹⁰<http://www.ninjal.ac.jp/research/project/a/06-1/>

田野村忠温 (2009). サ変動詞の活用のゆれについて・続—大規模な電子資料の利用による分析の精密化—. 『日本語科学』, **25**, 91-103.

土屋信一 (1971). 東京語の語法のゆれ 児童生徒言語調査結果報告 (2). 『NHK 文研月報』, **21** (9), 15-42.

Author's web site: <http://sils.shoin.ac.jp/~kenjiro/>

(受付日: 2013.1.9)